

令和 7 年

三 島 市 外 三 ヶ 市 町 箱 根 山 林 組 合

組 合 議 会 2 月 定 例 会 会 議 録

(令和 7 年 2 月 6 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	瀬戸 美一
2 番	安田三津子
3 番	向笠 誠
4 番	佐野 淳祥
5 番	堀江 和雄
6 番	藤江 康儀
7 番	野田 敏彦
8 番	飯田 安雄
10 番	野村 諒子
11 番	松川 益藏
12 番	川原 章寛

欠席議員

9 番	佐野 俊光
-----	-------

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士
副管理者	杉山 浩生

事務局出席者

勝又 慶貴
小林 悟
大川 秀平
関口 智也

令和7年2月6日（木）

午後1時28分

開議

議 事 日 程

日程第 1	会期の決定 -----	3
日程第 2	会議録署名議員の指名 -----	3
日程第 3	議第 1 号 令和 7 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 予算案について -----	3
日程第 4	議第 2 号 組合副管理者の選任について -----	5

(午後 1 時 2 8 分 開議)

○議長（堀江和雄） 本日は、ご苦労さまでございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により、管理者宛て出席方を通知しておきましたので、ご報告申し上げます。

本日の会議に 9 番 佐野俊光議員より欠席する旨の通告がありましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもってご通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第 1 会期の決定

○議長（堀江和雄） 日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江和雄） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（堀江和雄） 次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、4 番 佐野淳祥議員、6 番 藤江康儀議員の両名を指名いたします。

日程第 3 議第 1 号 令和 7 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について

○議長（堀江和雄） 次に、日程第 3 議第 1 号 令和 7 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 杉山浩生登壇〕

○副管理者（杉山浩生） ただいま上程になりました議第 1 号 令和 7 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について、提案の要旨を申し上げます。
予算書 3 ページと 4 ページをご覧ください。

本年度の予算額は1,744万1,000円となり、歳入歳出ともに前年度に対し52万4,000円の増、率で申し上げますと3.1%の増となっております。

初めに、歳入の内容についてご説明をいたします。

お手元の予算書 6 ページ、7 ページをお開きください。

1 款使用料及び手数料、1 項 1 目使用料の主なものは、1 節電柱敷使用料43

万7,000円で、東京電力が203本、N T T西日本が86本、芦ノ湖スカイラインが3本の使用料となっております。

2節その他使用料3万4,000円の主なものは、土地占用料3万3,000円で、ソフトバンク及びK D D Iの無線基地局設置による土地の占用に係るものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節貸地料1,404万1,000円は、芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付けによる貸地料で、詳細はお手元の予算資料2ページの上段に記載してございます。

2目利子及び配当金、1節預金利子4万5,000円は、積立金累計予定額1億1,440万円の運用利子でございます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

2項1目1節補償料収入36万9,000円は、芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料32万3,000円と東京電力からの送電線下補償料4万5,000円が主なものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

3款1項1目1節繰越金は、令和6年度の決算見込みから250万円を計上させていただきます。

次に、18ページ、19ページをお開きください。

4款諸収入、2項1目雑入、1節その他雑入のうち、Jクレジット売却収入は、令和7年度後半に売却の見込まれます収入を計上してございます。

次に、歳出のご説明をいたします。

20ページ、21ページをお開きください。

1款1項1目議会費236万2,000円は、組合議会の運営に要する経費ですが、主なものは報酬となっております。

次に、22ページ、23ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費592万5,000円は、特別職と一般職1名の人件費をはじめ、組合の管理事務に要する経費となります。83万7,000円の増額となった主な理由は、組合保有の簿冊について電子化による保存を図るための委託料を増額したことによるものでございます。

次に、24ページ、25ページをお開きください。

2項1目監査委員費15万5,000円は、監査事務に要する経費でございます。

次に、26ページ、27ページをお開きください。

3款1項財産費、1目管理費815万1,000円の主なものをご説明いたします。右側の説明欄をご覧ください。

財産管理事業と直轄地管理事業の2つに整理しており、初めに、財産管理事業277万円の主なものについてご説明いたします。

8行目の農林道事業負担金102万2,000円は、三島市が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。

1行において、次の貸付地維持管理事業補助金20万円は、境界確認や草刈りな

ど、貸付先の団体等が行う山林管理活動に対する補助金でございます。

1行において、次の水利採草補償料32万3,000円は、芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付しようとするものでございます。

次に、積立金100万円は、将来にわたる組合の財政運営の健全化を確保するために積み立てようとするものでございます。

続きまして、次の直轄地管理事業538万1,000円についてご説明いたします。

直轄林管理事業委託料148万1,000円は、三島直轄林内の防火線と径路及び旧接待茶屋区域の一部の草刈りを委託するものでございます。

次に、森林経営計画事業委託料60万円は、森林の経営を委託している三島直轄林内、字諏訪台の1ヘクタールの再造林地について、下刈り等の施業を委託するものでございます。

次に、Jクレジット創出関連業務委託料330万円ですが、Jクレジットの関係につきましては、10月定例会で補正予算をお認めいただきまして、現在、プロジェクトの登録に向け審査を受けている状況で、順調にいけば年度末には承認される見込みとなっております。令和7年度においては、1回目のJクレジットの創出に向け、モニタリング審査や画像解析等を委託しようとするものでございます。

以上、ご説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙予算資料及び事業計画箇所図にも記載してございますので、併せて参考にさせていただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江和雄） 説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江和雄） なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江和雄） なければ討論を終わり、これより議第1号 令和7年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することにご異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江和雄） 挙手全員と認めます。

よって、議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議事の都合で、杉山副管理者が退席いたします。

〔杉山副管理者退席〕

日程第4 議第2号 組合副管理者の選任について

○議長（堀江和雄） 次に、日程第4 議第2号 組合副管理者の選任についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔管理者 豊岡武士登壇〕

○管理者（豊岡武士） ただいま上程になりました議第2号 組合副管理者の選任について、提案の要旨を申し上げます。

このたび副管理者であります杉山浩生氏の任期が3月31日をもちまして満了となります。ただいま説明しました杉山浩生氏ですが、副管理者として再度同氏を選任いたしたく提案する次第でございます。

杉山氏につきましては、改めて経歴を申し上げるまでもなく、人柄も温厚清廉、誠実実直であり、令和3年4月に組合副管理者就任以来、幅広い識見と真摯な職務執行により、組合の発展に大きく貢献しておりますので、今後も組合副管理者としてその力を発揮していただきたく、選任しようとするものであります。

よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江和雄） 説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江和雄） なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江和雄） なければ討論を終わり、採決いたします。

杉山浩生氏の組合副管理者の選任について、これに同意する方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江和雄） 起立全員と認めます。

よって、杉山浩生氏の組合副管理者の選任について、これに同意することに決定いたしました。

ただいま副管理者の選任について同意をされました杉山浩生氏から発言を求められておりますので、これを許します。

〔副管理者 杉山浩生登壇〕

○副管理者（杉山浩生） 貴重な時間をお借りいたしまして、一言ご挨拶させていただきます。

ただいま豊岡管理者より副管理者のご推挙をいただき、さらに議会の皆様方のご同意を賜りましたことにつきまして深く感謝申し上げます。

これからも権利区域の皆様の貴重な財産である森林を適切に管理するとともに、より一層森の力が発揮できるよう努力する所存でございます。

今後とも議員の皆様方のご指導、ご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（堀江和雄） 以上で本日の議事は終了いたしました。

ここで豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士登壇〕

○管理者（豊岡武士） 議会閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日の三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会 2 月定例会におきましては、令和 7 年度の予算案をはじめとした議案につきまして、慎重なるご審議の上、議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年度の事業につきましては、予算が伴うものはもとより、森林経営計画に基づく利用間伐や再造林などの森林施業についても皆様方のご理解とご協力によりまして、順調に進捗している状況でございます。

令和 7 年度の予算、事業等におきましても適正な執行を図り、引き続き公益的機能の向上、治山・治水を基本理念といたしまして、防災・減災に寄与するべく森づくりを進めていく所存でございます。

また、適切な森林管理を行う上で、森林資源の活用とともに森林空間の利用なども推進し、当組合の森林の新たな価値の創出に向けても取り組んでいきたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、今後さらにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

立春を過ぎまして、暦の上では春を迎えたところではございますが、まだまだ厳しい寒さが続くことが予想され、春の訪れを実感するにはいましばらくの時間が必要かと存じます。そして、春が訪れますと、箱根山も新緑に覆われてくるわけでございまして、すばらしい季節になってくるわけでございますが、それまでの間、くれぐれも議員の皆様には、ご健康にご留意していただき、ますますご健勝にてご活躍くださいますようご祈念申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○議長（堀江和雄） これをもちまして、2 月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 1 時 45 分 閉議）

地方自治法第123条の第2項の規定によりここに署名いたします。

令和7年2月6日

議 長 堀江 和雄

会議録署名議員 佐野 淳祥

会議録署名議員 藤江 康儀